



エアコン設置 促進事業のご案内



近年の熱中症による健康被害を防ぎ、また物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯・生活保護受給世帯を対象にエアコン設置に係る費用の一部を助成いたします。

●住民税非課税世帯向け

対象 申請日時点において、世帯全員の住民税均等割が非課税でエアコン未設置の世帯

助成額 購入費用(上限 73,000 円)の 2/3(1,000 円未満切捨て)

●生活保護受給世帯向け

対象 申請日時点において、生活保護受給中でエアコン未設置の世帯

助成額 購入費用(上限 73,000 円)

●助成金の活用例 ※エアコン本体 60,000 円・設置費用を 20,000 円と仮定

80,000 円(本体 60,000 円 + 設置費 20,000 円)の機器を設置する場合

住民税非課税世帯

自己負担額 **32,000 円**

助成額 **48,000 円**

生活保護受給世帯

自己負担額 **7,000 円**

助成額 **73,000 円**

申請を検討されている方は必ず事前に
相談窓口(52-4141 内線 550)へご相談ください。

(要件を満たさない場合助成を受けられないことがあります。)

